

成年後見制度等の権利擁護支援に関する実態調査業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会議事録（議事要旨）

項 目		内 容
1	日 時	令和 5 年 5 月 16 日 9時から10時まで
2	場 所	県庁本館5階西側協議室1及びWEB（ZOOM）
3	出席委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局地域共生社会推進担当部長 ・健康福祉局社会援護課長 ・健康福祉局障害者支援課長 ・健康福祉局地域共生社会推進課長 ・環境県民局消費生活課長
4	議 題	標記プロポーザルに係る企画提案内容の審査
5	担当部署	地域共生社会推進課 地域共生社会推進グループ
6	開催方法	参集（WEB 併用）
7	議事内容	<p>1 審査方法 提案された企画提案書を基にプレゼンテーションを行い、選定委員会において審査の上、最も得点が上位の提案者を最優秀提案者として選定する。</p> <p>2 審査結果 (1) 審査対象者（提案書提出順） 株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所</p> <p>(2) 審査対象者の評価値 審査対象者の評価値については、別紙「公募型プロポーザル結果一覧」及び「評価基準に基づく評価項目別の総合値」のとおり。</p> <p>(3) 質疑応答 (問) 市町が主に担う成年後見制度の調査を県が行うことにあたり、参考となるような設問はあるか、調査対象に聞く内容について見解を聞きたい。 【答】市町は直接制度を担い、県は、市町の後方支援という立場にあると思われるが、深掘りしていく内容は、ある程度共通したものがあると思う。支援者の属性や支援対象者などの各調査から、誰がどのように動いてい</p>

		<p>くのかを明らかにしていく所存である。支援の現場で、どのような支援があれば助かるのかをまとめていくことを見据えて、設問や聞き方を整理することが、今回の調査には必要であると認識している。</p> <p>(問) 提案書のスケジュールでは、5月中旬からアンケートを開始し、7月中旬に「まとめ」となっている。既に中旬であることから、今後の作業次第では、予定がずれることも想定されるが、まとめは、7月中旬の時期に可能か。</p> <p>【答】 スケジュールの方は、ある程度変わっていくと想定している。アンケートの実施までのオペレーションは最大限努力をしていくが、回答者の都合で期日までに回答が得られない、或いは調査票のフィックスに時間がかかるなど、いろんな要素で遅れる可能性も十分あると思っている。7月中旬に会議を予定されているので、回収の途中時点の傾向からまとめるなどで、まず7月中旬を目指して報告資料を作成する。追加の回答が加われば、作成資料をバージョンアップして納品するよう、柔軟に対応していく。</p> <p>(問) スケジュールは柔軟に対応することの追加で質問する。業務実施体制について、10名程度のバックアップ要員にて連携するとの説明があったが、スケジュールのずれやデータが予期せぬような事態が生じた場合に、十分な体制で動けるのかを確認したい。</p> <p>【答】 専属で配置するスタッフが10名以上おり、もし緊急のトラブルなことがあれば、別のプロジェクト動いているチームから移動させ、対応することも可能であり、バックアップ体制は十分である。</p> <p>(問) 5つの調査を踏まえて、どのようなアウトプットになるのか、もう少し、教えていただきたい。</p> <p>【答】 アウトプットで重要と思っているのは、中核機関である社協や専門職のエージェントと利用者がいて、結局誰が何を担っているのか、またどのような連携がなされているのかを分けて、セグメントごとに見ていくような形で考えている。例えば社協の思いと、行政の思いにずれや温度差があり、そこに課題があるなど、エージェント間のどこに問題があるのか、或いはそのエージェント内部でどういう課題があるのかを、しっかり見ていきたいと思っている。</p>
--	--	---

(問) 最終報告書の見本が提案書に掲載されているが、これまでの御社の業務実績について、マスキングをかけるなどの形で提示しているという認識でいいか。例えば今回の調査についてアウトプットが発生するが、そういった成果物に対する取り扱いについて、御社のスタンスを簡単に教えていただきたい。

【答】最終報告書についての取り扱いは、情報管理を十分注意していく。もし、外に何かしら出ていくという時には、十分マスキングをして保護ということとしてはしていく。

(問) 利用者への調査で、具体的にどのような方を想定され、どのようにアプローチされるか、どのような基準を持ってインタビュー先を選定しようと考えているか。

【答】調査対象となる被後見人や補佐・補助人については、我々には直接的にコネクションがないので、調査の中で後見人関連団体などから、ある程度紹介していただくことを想定している。

(4) 最優秀提案者及び選定理由

ア 最優秀提案者 株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所
イ 選定理由

合計点数が6割を超えており、委員からの異論がなかったため、最優秀提案者とした。

なお、審査基準を踏まえた主な総括意見は下記のとおりである。

- ・ 他の自治体からの地域福祉についての調査業務実績等もあり、プレゼンテーションの企画提案の内容やスケジュール等を踏まえると、実施事業者として選定するのに妥当と思われる。
- ・ 本業務の目的を正しく理解されており、効果的な施策検討に活かせる調査となることが期待できる。
- ・ クロス集計を始めとした集計手法等により、有意な調査分析が期待できると考える。また、それに基づくとりまとめや施策への反映についても一定程度期待できるものと思う。
- ・ これまでの受託実績からも、業務の目的である総合的な権利擁護体制構築に向けて、業務を遂行できると思われる。
- ・ 同種の業務の実績を踏まえ、具体的な内容が提案されており、円滑な業務実施が期待できる。